

後期高齢者医療制度のお知らせ

■高額介護合算療養費及び医療費通知について■

■ 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

○後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。

○支給額が500円未満の場合は支給されません。

◆自己負担限度額表 【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分	自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者	67万円
1割	一 般	56万円
	住民税非課税世帯 区分Ⅱ(※1)	31万円
	区分Ⅰ(※2)	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、住民課戸籍保険グループまでお申し出ください。

■ 医療費通知の送付を希望される方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、発行をご希望される方を対象に、医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を送付しています。次回の発行は平成25年3月（平成24年7～12月分）に行います。

◆新たに発行をご希望の方はご連絡ください（電話でのご連絡だけで手続きできます）

○すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方につきましては、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階
電話 011-290-5601

上ノ国町

住民課 戸籍保険グループ

★有料広告

医療法人社団 陵仁会

【診療科目】産科・婦人科

小児科隣接



えんどう桔梗マタニティクリニック

産科・4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実しております)

院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00)	休診	●	●	手術日	●	●	休診
休 診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

※携帯、パソコンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可
※初診の方でもご予約可(予約なしでの来院也可)
ホームページ内(メールフォームからのお問い合わせは24時間可)

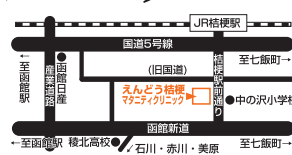
随時福祉ハイヤーの送迎可
(特別料金半額にて)。

福祉ハイヤー
TEL.090-7654-5554

入院設備完備

駐車場76台有り

(交通機関) 函館バス(35-2)
めくみ幼稚園停留所下車



函館市桔梗5丁目7-15
(桔梗駅前通り中の沢小学校前)

TEL(0138)47-3001